

仕 様 書

子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

(担当 大野、小西 電話 075-222-3960)

件 名	京都市営保育所遊具修繕調査業務委託について
契 約 期 間	契約の日の翌日から令和8年11月30日まで
契 約 条 件	<p>詳細については、別紙のとおり。</p> <p>※ 打合せを行いますので、落札後は速やかに担当まで御連絡ください。</p>

京都市営保育所遊具修繕調査業務委託仕様書

1 業務の目的

京都市営保育所の遊具を本仕様書及び関係法令等に基づいて点検し、改善が必要と判断された箇所それぞれについて、適切な修繕方法を提案すること。

2 準拠する法令等

- (1) 公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改定版】（平成 30 年 10 月国土交通省都市局公園緑地・景観課）
- (2) 都市公園法、都市公園法施行令、都市公園法施行規則
- (3) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第 3 版）（令和 6 年 6 月国土交通省）
- (4) 遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2024（一般社団法人日本公園施設業協会）
- (5) その他関係法令及び諸規定並びに関係書類

3 用語の定義

- (1) 「劣化診断」とは、点検結果に基づき摩耗状況や変形並びに経年変化などについて評価することをいう。
- (2) 「規準診断」とは、遊具の形状や安全領域等の規準に対する妥当性を評価することをいう。
- (3) 「主任技術者」とは、業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために施設管理者との連絡調整を行う者で、現場における受注者側の責任者をいう。主任技術者は、公園施設製品安全管理士でなければならない。
- (4) 「担当職員」とは、本業務の監督を行うことを発注者が指定した者をいう。

4 調査対象施設及び遊具

別添「対象施設一覧」及び「対象遊具一覧」のとおり

5 対象遊具の点検

「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2024」及び「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、目視診断・触手診断・聴音診断・打音診断・振動診断、あるいは JPFA 点検器具や測定器具などを使用して点検し、劣化診断及び規準診断を実施する。

6 資格要件

- (1) 点検は、次のいずれかの資格を有する者が実施すること。
 - ア 公園施設製品安全管理士

- イ 公園施設製品整備技士
- ウ 公園施設点検管理士
- エ 公園施設点検技士

(2) 遊戯施設の点検結果に基づく判定は、公園施設製品安全管理士が行うこととし、点検業務を実施する者とは別の技術者が実施すること。

7 判定基準

劣化診断の判定基準は、以下の表によるものとする。

表 劣化診断における評価基準

ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、若しくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、利用禁止あるいは、緊急な補修、若しくは更新が必要とされるもの。

8 受注者の負担の範囲

本仕様書による受注者の負担の範囲は下記のとおりとする。

- (1) 点検業務の実施に当たり必要な施設の電気、ガス、水道等の使用にかかる費用は、発注者側の負担とする。
- (2) 点検業務に必要な工具、測定機器等は受注者側の負担とする。

9 報告書の様式

報告書の様式は、「遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-S:2024」中の「定期点検総括表」、「定期点検表」、「点検写真台帳」に基づき作成すること。

修繕提案書の様式は不問とするが、点検を行い、劣化診断においてCまたはD判定となった箇所及び規準診断においてハザードレベル2または3となった箇所すべてについて、修繕方法（修繕が困難な場合はその理由等）を提案し、可能な限り概算費用を算出すること。なお、修繕の方法については、可能な限り、遊具の長寿命化に資する方法を提案すること。

1 1 業務条件

- (1) 作業日は各保育所が希望する時期に行うこととし、実施日及び時間帯については、事前に保育所長と協議、調整を行い、了解を得ること。
- (2) 業務関係者は、業務及び作業に適した服装にて作業を実施し、「6 資格要件」で指定する資格の携帯用認定証等を携帯して作業に従事すること。

1 2 安全対策

- (1) 作業中は、作業区域内に第三者が立ち入って事故が起きることがないように、作業中であることを明示するとともに、安全対策を講じること。
- (2) 受注者は、作業車両を保育所内に乗り入れる場合は、保育所長と協議のうえ、影響の少ない場所を選定し安全対策を講じること。作業車両を周辺の駐車場に駐車する場合、利用料金等の費用は受注者側の負担とする。

1 3 成果品

提出成果品は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 調査報告書（劣化及び規準診断） | 1部（製本及びCD） |
| (2) 修繕提案書 | 1部 |
| (3) その他担当職員の指示するもの | 1式 |

1 4 打合せ等

打合せは、点検業務の事前に1回、調査報告に1回の合計2回行うものとし、主任技術者が出席すること。打合せはいずれも京都市役所庁舎内で実施する。

1 5 成果品の提出

対象全施設について、「1 3 成果品」で指定した原稿一式を契約期間の末日までに、提出すること。

1 6 その他特記事項

業務完了後であっても成果品に誤りがある場合には直ちに訂正すること。

対象施設一覧

保育所名	電話番号	区	郵便番号	所在地
楽只	334-5355	北	603-8226	紫野西舟岡町2
養正(幼児)	781-0743	左	606-8201	田中玄京町149
養正(乳児)	701-8666	左	606-8201	田中玄京町151
三条(幼児)	531-1017	東	605-0019	三条大橋東三丁目下る長光町621
三条(乳児)	561-4418	東	605-0018	花見小路通古門前上る巽町467
壬生	801-5083	中	604-8434	西ノ京新建町1
改進	611-3268	伏	612-8442	竹田狩賀町153-1
辰巳	571-5637	伏	601-1345	醍醐外山街道町21-58
久世(乳児)	931-0501	南	601-8202	久世大築町50
久世(幼児)	931-0692	南	601-8202	久世大築町47-2
聚楽	801-0452	中	604-8401	聚楽廻松下町9-4
鶴山	231-6289	上	602-0802	寺町通今出川上る5丁目鶴山町5-6
南	671-6450	南	601-8441	西九条南田町9
ひかり	853-0031	右	601-0313	京北井戸町丸山110
弓削	854-0150	右	601-0534	京北下弓削町狭間谷6-1
周山	852-0573	右	601-0252	京北五本松町西山24-3

対象遊具一覽

No.	保育所	所在地	遊具名称	写真番号	備考
1-1	楽只	北区紫野西舟岡町2	雲梯(幼児用)	1	
1-2	楽只	北区紫野西舟岡町2	雲梯(乳児用)	2	
1-3	楽只	北区紫野西舟岡町2	砂場	3	
1-4	楽只	北区紫野西舟岡町2	砂場(乳児園庭)	4	
1-5	楽只	北区紫野西舟岡町2	築山	5	
1-6	楽只	北区紫野西舟岡町2	ホースのブランコ	6	
1-7	楽只	北区紫野西舟岡町2	タイヤ積み木	7	
2-1	養正(乳児)	左京区田中玄京町151	砂場	1	
2-2	養正(乳児)	左京区田中玄京町151	鉄棒	2	
2-3	養正(乳児)	左京区田中玄京町151	タイヤ跳び箱	3	
2-4	養正(乳児)	左京区田中玄京町151	タイヤブランコ	4	
2-5	養正(乳児)	左京区田中玄京町151	ログハウス	5	
2-6	養正(乳児)	左京区田中玄京町151	机	6	
2-7	養正(乳児)	左京区田中玄京町151	築山	7	
2-8	養正(幼児)	左京区田中玄京町149	鉄棒	8	
2-9	養正(幼児)	左京区田中玄京町149	のぼり棒	9	
2-10	養正(幼児)	左京区田中玄京町149	砂場	10	
2-11	養正(幼児)	左京区田中玄京町149	わたり板	11	
2-12	養正(幼児)	左京区田中玄京町149	タイヤ跳び箱	12	
2-13	養正(幼児)	左京区田中玄京町149	カウンター	13	
2-14	養正(幼児)	左京区田中玄京町149	ログハウス	14	
2-15	養正(幼児)	左京区田中玄京町149	雲梯	15	
3-1	三条(幼児)	東山区三条大橋東三丁目下る長光町621	砂場	1	
3-2	三条(幼児)	東山区三条大橋東三丁目下る長光町621	登り棒	2	
3-3	三条(幼児)	東山区三条大橋東三丁目下る長光町621	鉄棒	3	
3-4	三条(幼児)	東山区三条大橋東三丁目下る長光町621	ログハウス	4	
3-5	三条(幼児)	東山区三条大橋東三丁目下る長光町621	タイヤ	5	
3-6	三条(幼児)	東山区三条大橋東三丁目下る長光町621	平均台	6	
3-7	三条(幼児)	東山区三条大橋東三丁目下る長光町621	鉄棒	7	
3-8	三条(幼児)	東山区三条大橋東三丁目下る長光町621	ブランコ	8	
3-9	三条(乳児)	東山区三条花見小路通り古門前上る巽町467	滑り台(室内)	1, 2	
3-10	三条(乳児)	東山区三条花見小路通り古門前上る巽町467	おうち	3	
3-11	三条(乳児)	東山区三条花見小路通り古門前上る巽町467	砂場	4	
3-12	三条(乳児)	東山区三条花見小路通り古門前上る巽町467	太鼓橋	5	
3-13	三条(乳児)	東山区三条花見小路通り古門前上る巽町467	鉄棒	6	
3-14	三条(乳児)	東山区三条花見小路通り古門前上る巽町467	鉄棒(室内)	7	
4-1	壬生	中京区西ノ京新建町1	うんてい	1	
4-2	壬生	中京区西ノ京新建町1	登り棒	2	
4-3	壬生	中京区西ノ京新建町1	鉄棒	3	
4-4	壬生	中京区西ノ京新建町1	ジャングルジム	4	
4-5	壬生	中京区西ノ京新建町1	砂場	5	
4-6	壬生	中京区西ノ京新建町1	藤棚	5	
4-7	壬生	中京区西ノ京新建町1	ログハウス	6	
4-8	壬生	中京区西ノ京新建町1	木の台	7	
5-1	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	屋台(幼児園庭)	1	
5-2	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	うんてい(幼児園庭)	2	
5-3	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	鉄棒(幼児園庭)	3	
5-4	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	砂場(幼児園庭)	4	
5-5	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	ログハウス(幼児園庭)	5	
5-6	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	鉄棒(幼児園庭)	6	
5-7	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	ログハウス(幼児園庭)	7	
5-8	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	滑り台(幼児園庭)	8	
5-9	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	屋台(乳児園庭)	9	
5-10	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	砂場(乳児園庭)	10	
5-11	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	ログハウス(乳児園庭)	11	
5-12	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	鉄棒(乳児園庭)	12	
5-13	改進	伏見区竹田狩賀町153-1	たいこ橋(乳児園庭)	13	
6-1	辰巳	伏見区醍醐外山街道町21-58	ログハウス	1	
6-2	辰巳	伏見区醍醐外山街道町21-58	砂場	2	
6-3	辰巳	伏見区醍醐外山街道町21-58	鉄棒	3	
6-4	辰巳	伏見区醍醐外山街道町21-58	タイヤ	4	
6-5	辰巳	伏見区醍醐外山街道町21-58	テーブル	5	
6-6	辰巳	伏見区醍醐外山街道町21-58	ハウス	6	
6-7	辰巳	伏見区醍醐外山街道町21-58	乳児園庭砂場	7	
6-8	辰巳	伏見区醍醐外山街道町21-58	滑り台	8	
7-1	久世(乳児)	南区久世大築町50	鉄棒	1	
7-2	久世(乳児)	南区久世大築町50	ログハウス	2	

対象遊具一覧

No.	保育所	所在地	遊具名称	写真番号	備考
7-3	久世(乳児)	南区久世大築町50	砂場	3	
7-4	久世(幼児)	南区久世大築町50	鉄棒	4	※支柱にはがれあり
7-5	久世(幼児)	南区久世大築町50	上り棒	5	※はがれ有
7-6	久世(幼児)	南区久世大築町50	砂場	6	※欠け有
7-7	久世(乳児)	南区久世大築町50	埋込みタイヤ	7	
7-8	久世(乳児)	南区久世大築町50	砂場テーブル	8	
7-9	久世(幼児)	南区久世大築町47-2	舞台	9	3台
7-10	久世(幼児)	南区久世大築町47-2	L字パーツ	10	2個
7-11	久世(幼児)	南区久世大築町47-2	砂場キッチン	11	
7-12	久世(幼児)	南区久世大築町47-2	砂場テーブル	12	
7-13	久世(幼児)	南区久世大築町47-2	スラックライン	13	2か所
7-14	久世(幼児)	南区久世大築町47-2	ブランコ	14	
8-1	聚楽	中京区聚楽廻り松下町9-4	藤棚	1	
8-2	聚楽	中京区聚楽廻り松下町9-4	登り棒と鎖の遊具	2	
8-3	聚楽	中京区聚楽廻り松下町9-4	ログハウス	3	手作り
8-4	聚楽	中京区聚楽廻り松下町9-4	砂場	4	
8-5	聚楽	中京区聚楽廻り松下町9-4	鉄棒1	5	縄ブランコ
8-6	聚楽	中京区聚楽廻り松下町9-4	鉄棒2	6	
9-1	鶴山	上京区寺町通今出川上る5丁目鶴山町5-6	太鼓橋	1	
9-2	鶴山	上京区寺町通今出川上る5丁目鶴山町5-6	ログハウス	2	
9-3	鶴山	上京区寺町通今出川上る5丁目鶴山町5-6	鉄棒(3連)	3	
9-4	鶴山	上京区寺町通今出川上る5丁目鶴山町5-6	砂場	4	
9-5	鶴山	上京区寺町通今出川上る5丁目鶴山町5-6	のぼり棒	5	
9-6	鶴山	上京区寺町通今出川上る5丁目鶴山町5-6	リスの置物	6	子どもがまたがって遊ぶ
9-7	鶴山	上京区寺町通今出川上る5丁目鶴山町5-6	埋込みタイヤ	7	
10-1	南	南区西九条南田町9	滑り台	1	
10-2	南	南区西九条南田町9	太鼓橋	2	
10-3	南	南区西九条南田町9	のぼり棒	3	
10-4	南	南区西九条南田町9	ジャングルジム	4	
10-5	南	南区西九条南田町9	砂場	5	
10-6	南	南区西九条南田町9	プール	6	
10-7	南	南区西九条南田町9	ユニットサーフ	7	
10-8	南	南区西九条南田町9	可動式鉄棒	8	
10-9	南	南区西九条南田町9	ロープの手作り遊具	9	
10-10	南	南区西九条南田町9	砂場	10	
10-11	南	南区西九条南田町9	筒状(どかん)の遊具	11	
10-12	南	南区西九条南田町9	可動式鉄棒	12	
10-13	南	南区西九条南田町9	砂場	13	
10-14	南	南区西九条南田町9	ろくぼく	14	
11-1	ひかり	右京区京北井戸町丸山110	総合遊具滑り台	1	
11-2	ひかり	右京区京北井戸町丸山110	幼児ブランコ	2	
11-3	ひかり	右京区京北井戸町丸山110	吊り輪	3	
11-4	ひかり	右京区京北井戸町丸山110	竹登り	4	
11-5	ひかり	右京区京北井戸町丸山110	太鼓橋	5	
11-6	ひかり	右京区京北井戸町丸山110	登り棒	6	
11-7	ひかり	右京区京北井戸町丸山110	幼児砂場	7	
11-8	ひかり	右京区京北井戸町丸山110	乳児ブランコ	8	
11-9	ひかり	右京区京北井戸町丸山110	乳児砂場	9	
12-1	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	室内うんてい	1	
12-2	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	室内滑り台	2	
12-3	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	ジャングルジム	3	
12-4	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	滑り台	4	
12-5	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	トンネル	5	
12-6	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	うんてい	6	
12-7	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	ブランコ	6	
12-8	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	砂場	7	
12-9	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	サッカーゴール	8	
12-10	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	うんてい	9	
12-11	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	ロープ	9	
12-12	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	滑り台	10	
12-13	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	ブランコ	11	
12-14	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	ロープ	11	
12-15	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	タイヤ	11	
12-16	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	シーソー	12	
12-17	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	鉄棒	13	
12-18	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	うんてい	14	
12-19	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	木製遊具	15	

対象遊具一覧

No.	保育所	所在地	遊具名称	写真番号	備考
12-20	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	トンネル	16	
12-21	弓削	右京区京北下弓削町狭間谷6-1	登り棒	17	
13-1	周山	右京区京北五本松町西山24-3	のぼり棒	1	
13-2	周山	右京区京北五本松町西山24-3	うんてい	2	
13-3	周山	右京区京北五本松町西山24-3	太鼓橋	3	
13-4	周山	右京区京北五本松町西山24-3	木の台	4	
13-5	周山	右京区京北五本松町西山24-3	ままごとハウス(プラ製)	5	
13-6	周山	右京区京北五本松町西山24-3	乳児用滑り台	6	
13-7	周山	右京区京北五本松町西山24-3	藤棚	7	
13-8	周山	右京区京北五本松町西山24-3	藤棚下幼児用砂場	8	
13-9	周山	右京区京北五本松町西山24-3	乳児用砂場	9	
13-10	周山	右京区京北五本松町西山24-3	築山	10	
13-11	周山	右京区京北五本松町西山24-3	遊具置き場	11	
13-12	周山	右京区京北五本松町西山24-3	遮光ネットのポール	12	
13-13	周山	右京区京北五本松町西山24-3	木の机	13	複数あり
13-14	周山	右京区京北五本松町西山24-3	L字パーツ	14	
13-15	周山	右京区京北五本松町西山24-3	乳児ブランコ	15	

1、雲梯（幼兒用）



2、雲梯（乳兒）



3、砂場



4、（乳兒園庭）砂場



5、築山（北側）



5、築山（南側）



6、ホースブランコ



7、タイヤ積み木



写真1



写真2



写真3

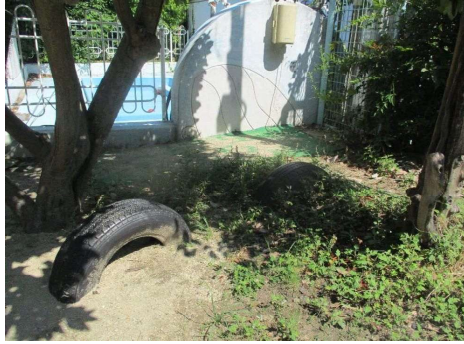


写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真10



写真11



写真12



写真13

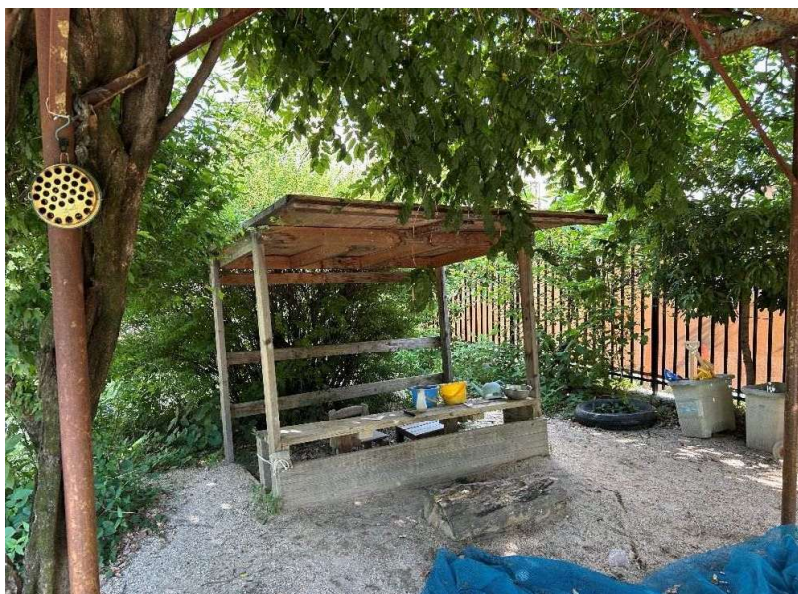


写真14



写真15



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



1



2



3



4



5



6



7





1 <うんてい>



2 <登り棒>



3 <鉄棒>



4 <ジャングルジム>



5 <砂場、藤棚>



6 <ログハウス>



7 <木の台>

幼稚園庭

①



⑤



②



⑥



③



⑦



④



⑧



乳児園庭

⑨



⑬



⑩

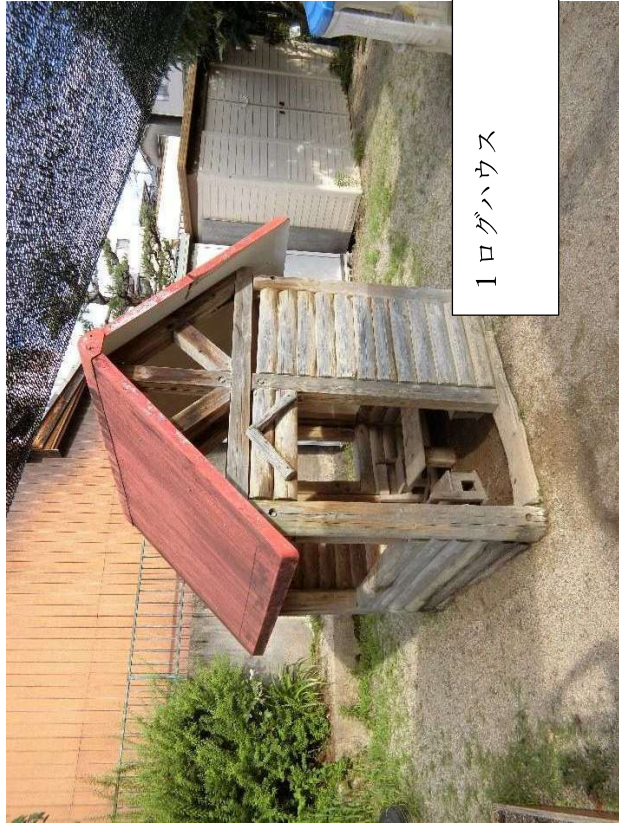


⑪



⑫

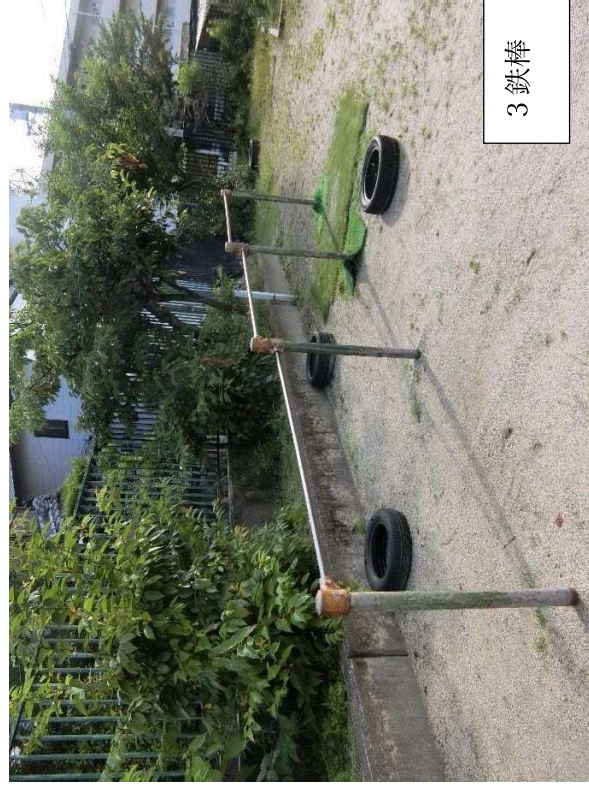




1 ログハウス



2 砂場



3 鉄棒



4 幼稚園庭 タイヤ 紐でつないでいる手作り遊具



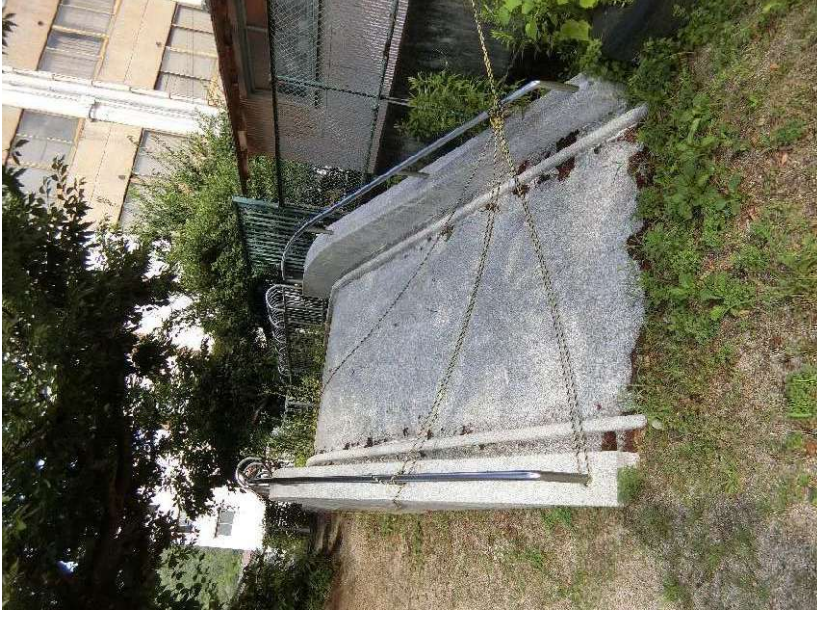
5 幼稚園庭 テーブル



6 ハウス



7 乳児園庭砂場



8 滑り台

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



写真番号 5



写真番号 6



写真番号 7



写真番号 8



写真番号 9



写真番号 10



写真番号 1 1



写真番号 1 2



写真番号 1 3



写真番号 1 4





1 < 藤棚 >



2 < 登り棒と網の遊具 >



3 < ログハウス >



4 < 砂場 >

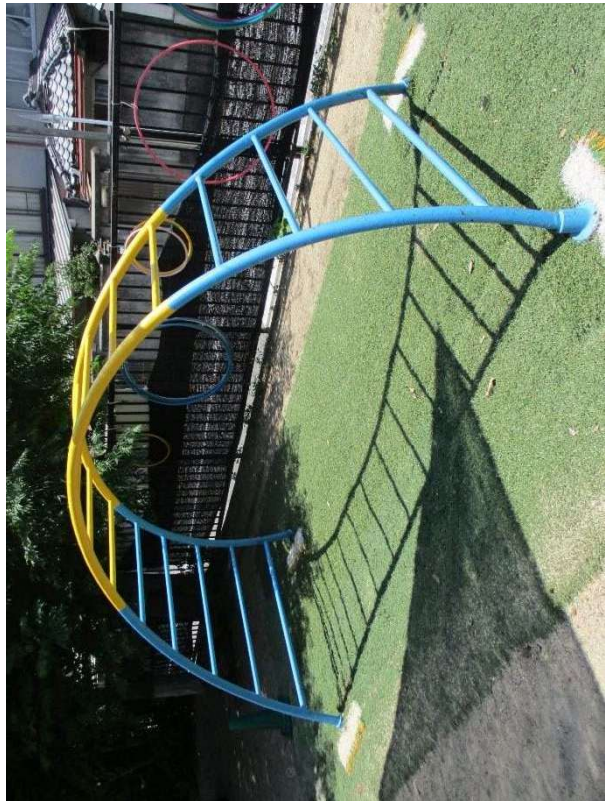


5 < 鉄棒 1 >



6 < 鉄棒 2 >

1



2



3



4

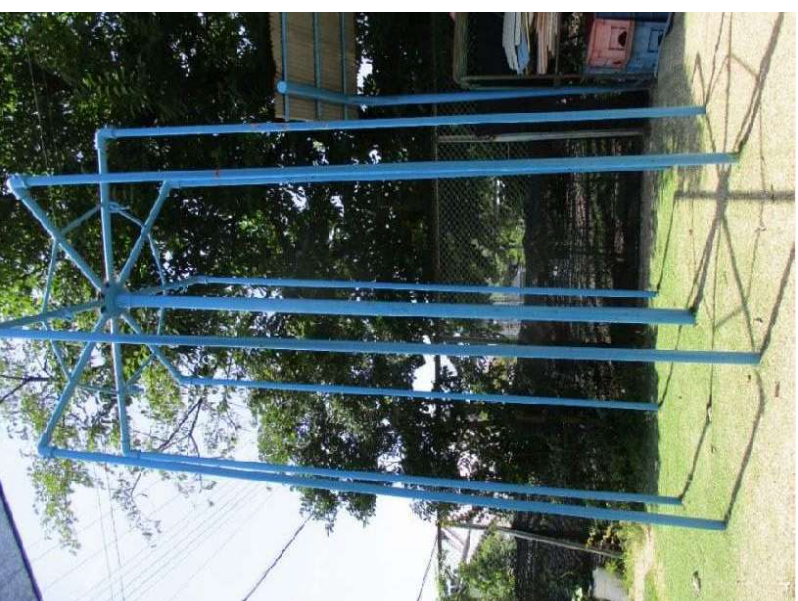




6



7



5



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



1 3



1 4

ひかり保育所 遊具

①



②



③

④

⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



弓削



周山

